

課題	調査表該当項目	総合評価コメント(案)
① 市民に身近な鑑賞機会のあり方	(a) 文化芸術に親しむきっかけづくり	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」
	(b) 子どもの頃から文化芸術に親しめる機会の提供	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」
	(c) 地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり	基本方針4「伝統文化等の継承」 施策1「文化財の保存・継承と活用」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」
	(d) 文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討	基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)」

市民に身近な鑑賞機会を提供するため、デジタル技術の活用、子どもや高齢者、障害者向け、多文化共生に向けた取り組み、文化財の保存と活用両面での展開、文化芸術活動のための施設および空間の整備と活用など、意欲的かつ細やかな取り組みが各部署で行われてきたことが高く評価できる。今後は、西東京市文化芸術に関する調査報告書(令和5年3月)の結果も踏まえながら、子どもの文化芸術を取り巻く現状とニーズに応える事業、市内施設のさらなる整備と活用、施設運営への市民参加、学校との連携、多世代が参加できる文化事業のあり方、市内外の各種補助金等も活用した取り組みの展開などを通じた、鑑賞機会のさらなる充実を期待したい。また、各事業の評価にあたっては、今後の展開に向けた具体的な計画の提示や、数値化可能な部分は可能な限り数値で示すといった記載に努められたい。